

東山区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程を廃止する規程を公布する。

平成23年11月8日

東山区選挙管理委員会委員長 西 野 桂 子

東山区選挙管理委員会規程第1号

東山区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程を廃止する規程

東山区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程は、廃止する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(東山区選挙管理委員会事務局)